

特定都市河川浸水被害対策法
における審査必要書類一覧
【許可申請関係】

令和7年4月

横浜市下水道河川局河川流域管理課

1.	特定都市河川浸水被害対策法における審査手順.....	1
2.	事前協議における必要書類.....	2
2.1	検討フロー	2
2.2	必要書類一覧.....	3
3.	審査時における必要書類.....	8
3.1	検討フロー	8
3.2	審査時における必要書類.....	9
4.	工事完了(廃止)時における必要資料.....	18
5.	雨水貯留浸透施設の管理に関する必要書類.....	20

1. 特定都市河川浸水被害対策法における審査手順

雨水浸透阻害行為に対する対策工事として雨水貯留浸透施設を設置する場合、特定都市河川浸水被害対策法（以下法令）の基準では、事前協議、審査の手順を踏むことになる。下記にフロー図を示す。

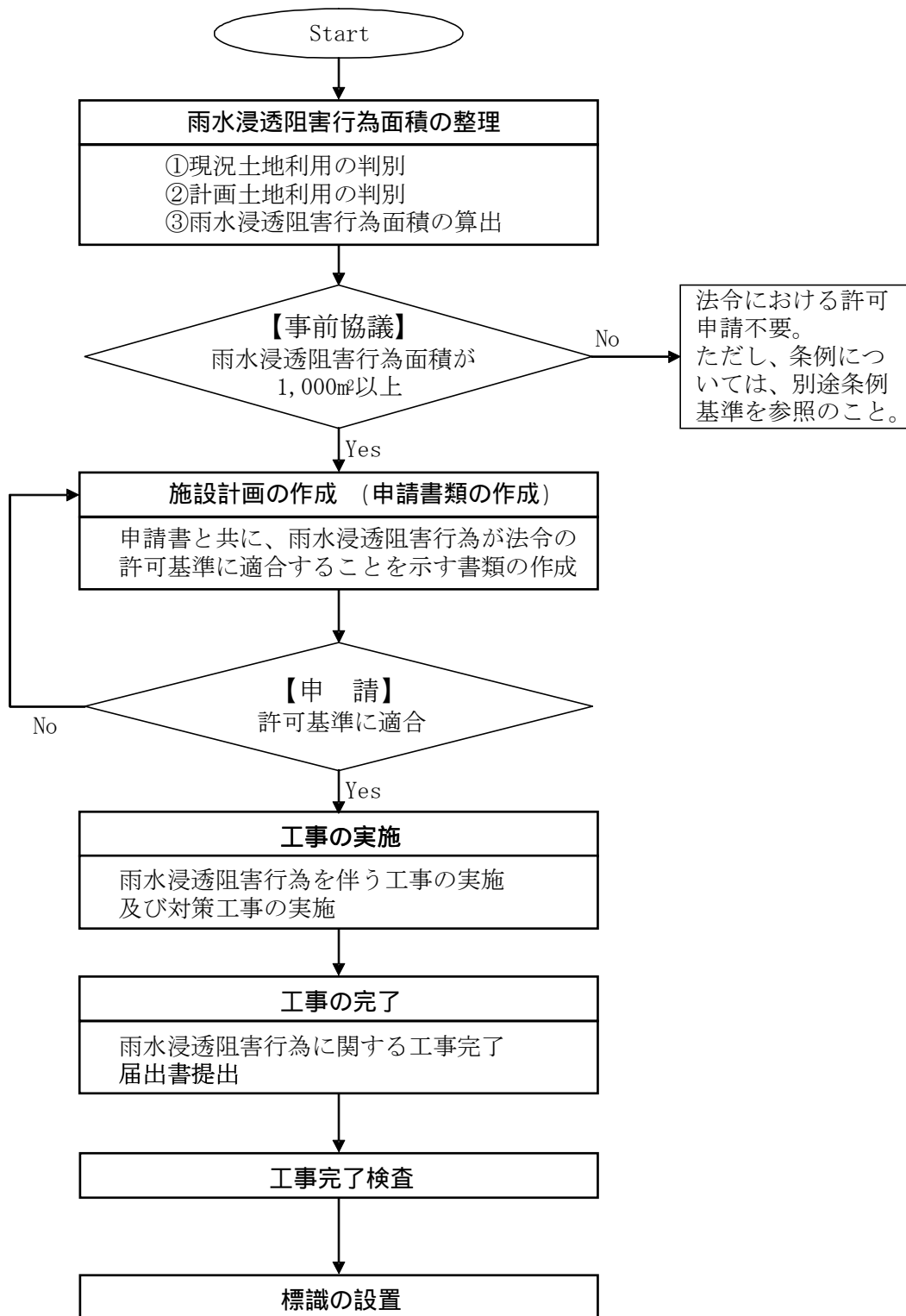


図 1 法令における審査手順

2. 事前協議における必要書類

2.1 検討フロー

事前協議に必要な検討フローを下記に示す。

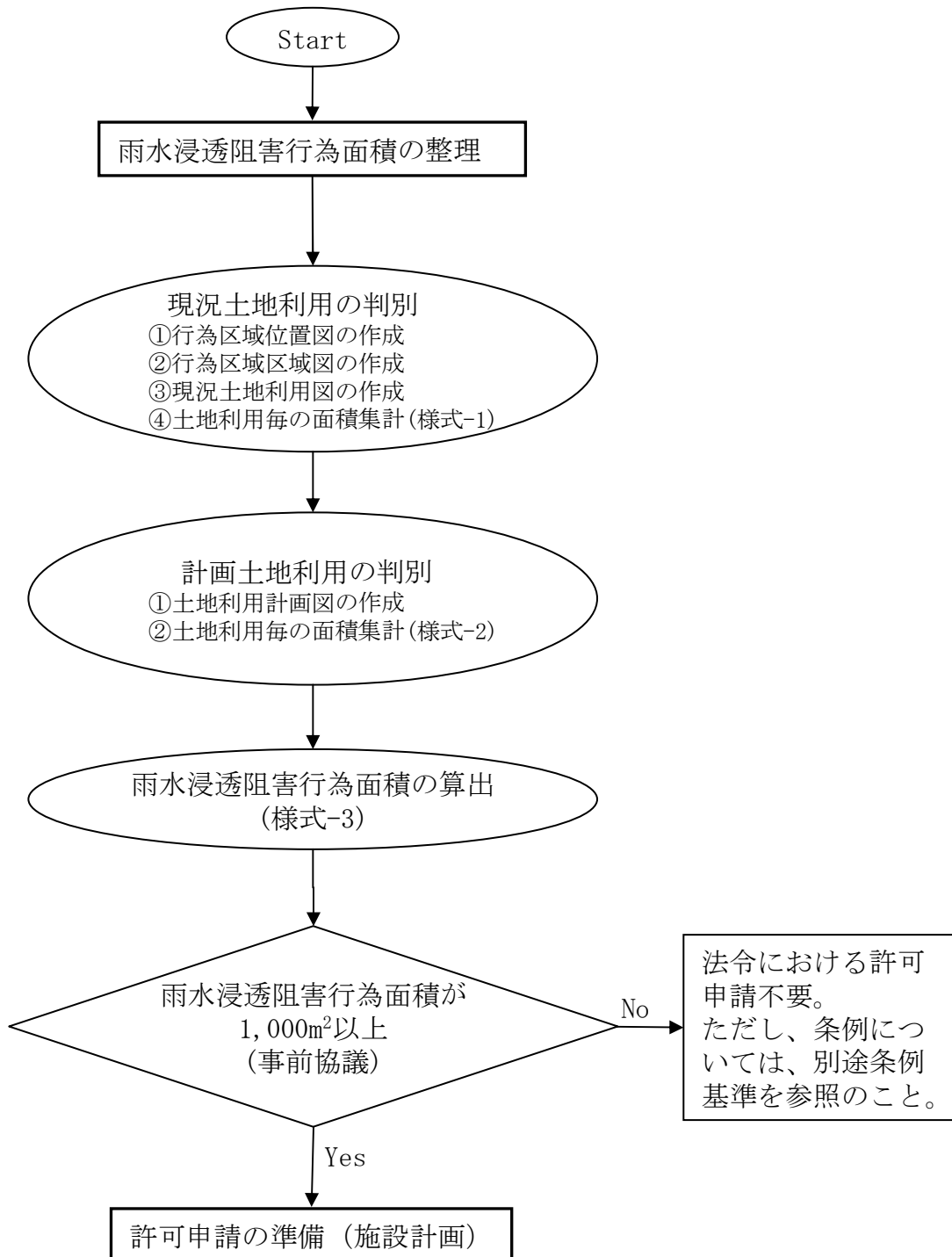


図 2 事前協議における手続きフロー図

2.2 必要書類一覧

事前協議における提出必要書類を表 1 に示す。

表 1 事前協議における提出必要書類

申請必要書類	
①	行為区域位置図 1/25,000 以上の地形図
②	行為区域図 1/2,500 以上
③	現況土地利用図 1/2,500 以上
④	現況土地利用図の土地利用毎の面積集計 (様式-1)
⑤	土地利用計画図 1/2,500 以上
⑥	土地利用計画図の土地利用毎の面積集計 (様式-2)
⑦	行為前後の土地利用集計表 (様式-3)
⑧	土地登記簿謄本(公図の写し)
⑨	土地利用区分を証明する書類 (現地写真等：写真位置、撮影年月日記入)

表 1 に示した提出必要書類の解説、サンプルを示す。

①行為区域位置図

地形図縮尺 1/25,000 以上として行為区域の位置を明示する。



図 3 行為区域位置図 (例示)

②行為区域図

縮尺 1/2,500 以上とし、行為区域（事業エリア全体）並びに以下を明示する。

- ・ 都県界
- ・ 市境並びに土地の地番及び形状



図 4 行為区域区域図（例示）

③現況土地利用図

縮尺 1/2,500 以上とし、地形（等高線は 2 m の標高差を示すもの）、行為区域の境界並びに土地利用区分毎の面積を明示する。



NO	宅地等※		林地・耕地 原野他	計
	宅地	道路		
1	—	—	700	700
2	—	—	800	800
3	—	—	700	700
4	—	—	800	800
5	—	—	5000	5000
計	0	0	8000	8000

S=1/2,500

「宅地等」とは宅地，池沼，水路，ため池，道路など雨水が浸透しにくい土地として政令で定めるものをいいます

図 5 現況土地利用図（例示）

④現況土地利用図の土地利用毎の面積集計（様式－１）

事業エリア内において、現況土地利用別面積を土地登記簿謄本（公図の写し）から判断し集計する。また、現況の土地利用が判断できる写真を添付することにより、実際の土地利用形態により現況土地利用面積を集計することができる。

エリアNo	宅地等										舗装された土地		その他土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為に係る			左記以外の土地		
	宅地	池沼	水路	ため池	道路 (法面を有しないものに 限る。)	道路 (法面を有するものに 限る。)	鉄道線路 (法面を有しないものに 限る。)	鉄道線路 (法面を有するものに 限る。)	飛行場 (法面を有しないものに 限る。)	飛行場 (法面を有するものに 限る。)	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた土地(法面を除く)	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた法面	ゴルフ場(雨水を排除するための排水施設を伴うもの)	運動場その他これに類する施設(雨水を排除するための排水施設を伴うもの)	ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地	山地	人工的に造成された植生に覆われた法面	林地、耕地、原野その他ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められていない土地
1																	林地・耕地・原野	700
2																		800
3																		700
4																		800
5																		5000
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8000
小計2	0										0	0	0	0	0	0	0	8000
合計	8000										0	0	0	0	0	0	0	8000

図 6 現況土地利用図の土地利用毎の面積集計（様式 1 ー 例示）

⑤土地利用計画図

行為区域の境界並びに土地利用区分（流出係数の区分毎の土地利用形態及び当該土地利用形態）毎の面積を明示する。



NO	宅地等※		駐車場	林地 耕地 原野他	計
	宅地	道路			
1	1025	200		—	1225
2	1415	260		—	1675
3		160	1950	—	2110
4	960	120		—	1080
5	925	110		—	1035
6	875				875
計	5200	850	1950	0	8000

図 7 土地利用計画図（例示）

⑥土地利用計画図の土地利用毎の面積集計（様式－２）

事業エリア内において、土地利用計画面積をエリア No. 毎に集計する。

（現況及び事業エリア内の土地利用面積は必ず一致すること）

土地利用計画図による土地利用毎の面積集計表															様式－２			
エリアNo	宅地等										舗装された土地		その他土地からの流出雨量を増加させるおそれのある行為に係る			左記以外の土地		
	宅地	池沼	水路	ため池	道路 (法面を有しないものに限る。)	道路 (法面を有するものに限る。)	鉄道線路 (法面を有しないものに限る。)	鉄道線路 (法面を有するものに限る。)	飛行場 (法面を有しないものに限る。)	飛行場 (法面を有するものに限る。)	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた土地(法面を除く)	コンクリート等の不透水性の材料により覆われた法面	ゴルフ場(雨水を排除するための排水施設の伴うもの)	運動場その他これに類する施設(雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る。)	ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地	山地	人工的に造成された植生に覆われた法面	林地、耕地、原野その他これに類する建設機械を用いて締め固められていない土地
1	1025				200													
2	1415				260						駐車場							
3					160						1950							
4	960				120													
5	925				110													
6	875																	
小計	5200	0	0	0	850	0	0	0	0	0	1950	0	0	0	0	0	0	0
小計2	6050										1950		0			0		
合計	8000																	

様式 - 3
欄に記入

(単位 : m²)

図 8 土地利用計画図の土地利用毎の面積集計（様式－２ 例示）

⑦行為前後の土地利用集計表（様式-3）

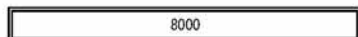
1. 事業エリア内の現況及び計画の土地利用区分毎の面積集計を様式－３の①欄及び②欄に記入する。
2. 現況の宅地等面積を除外した雨水浸透阻害行為面積を算定する。
3. 1,000m²を超える場合は特定都市河川浸水被害対策法の許可申請の対象となる。

行為前後の土地利用集計表

様式-3

土地利用区分	①欄	②欄	③欄	④欄	参考	備考
	現況土地利用面積(m ²)①	計画土地利用面積(m ²)②	面積差(m ²)	雨水浸透阻害行為の該当面積	流出係数	
	様式-1(1)小計1の欄	様式-2(2)小計1の欄	②-①	③欄が(+)の場合、原則該当。該当の場合は面積(m ²)を記入		
宅地等	宅地		5200	5200	0.9	宅地等、舗装された土地の区分同士の増減は対象としない。
	池沼		0	0	1	
	水路		0	0	1	
	ため池		0	0	1	
	道路(法面を有しないものに限る)		850	850	0.9	
	道路(法面を有するものに限る)		0	0	加重平均	
	鉄道線路(法面を有しないものに限る)		0	0	0.9	
	鉄道線路(法面を有するものに限る)		0	0	加重平均	
	飛行場(法面を有しないものに限る)		0	0	0.9	
	飛行場(法面を有するものに限る)		0	0	加重平均	
小計	0	6050	6050	6050		
舗装された土地	コンクリート等の不透透性の材料により覆われた土地(法面を除く)		1950	1950	0.95	
	コンクリート等の不透透性の材料により覆われた法面		0	0	1	
小計	0	1950	1950	1950		
その他土地からの流出雨水量を増加させる恐れのある行為に係る土地	ゴルフ場(雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る)		0	0	0.5	
	運動場その他これに類する施設(雨水を排除するための排水施設を伴うものに限る)		0	0	0.8	
	ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地		0	0	0.5	
小計	0	0	0	0		
左記以外の土地	山地		0	X	0.3	
	人工的に造成された植生に覆われた法面		0		0.4	
	林地、耕地、原野その他ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められていない土地	8000			-8000	0.2
	小計	8000	0		-8000	
合計	8000	8000	0	8000		

④欄の合計値



1,000m²以上の場合、申請の対象

(-)の欄は記載不要

(単位:m²)

図 9 雨水浸透阻害行為面積の算出(様式-3 例示)

例示解説: 上記ケースでは事業エリア 8,000m²が雨水浸透阻害行為面積となり、1,000m²を超えることから特定都市河川浸水被害対策法第30条の雨水浸透阻害行為の許可申請が必要となる。

3. 審査時における必要書類

3.1 検討フロー

許可申請を行う際の検討フローを下記に示す。

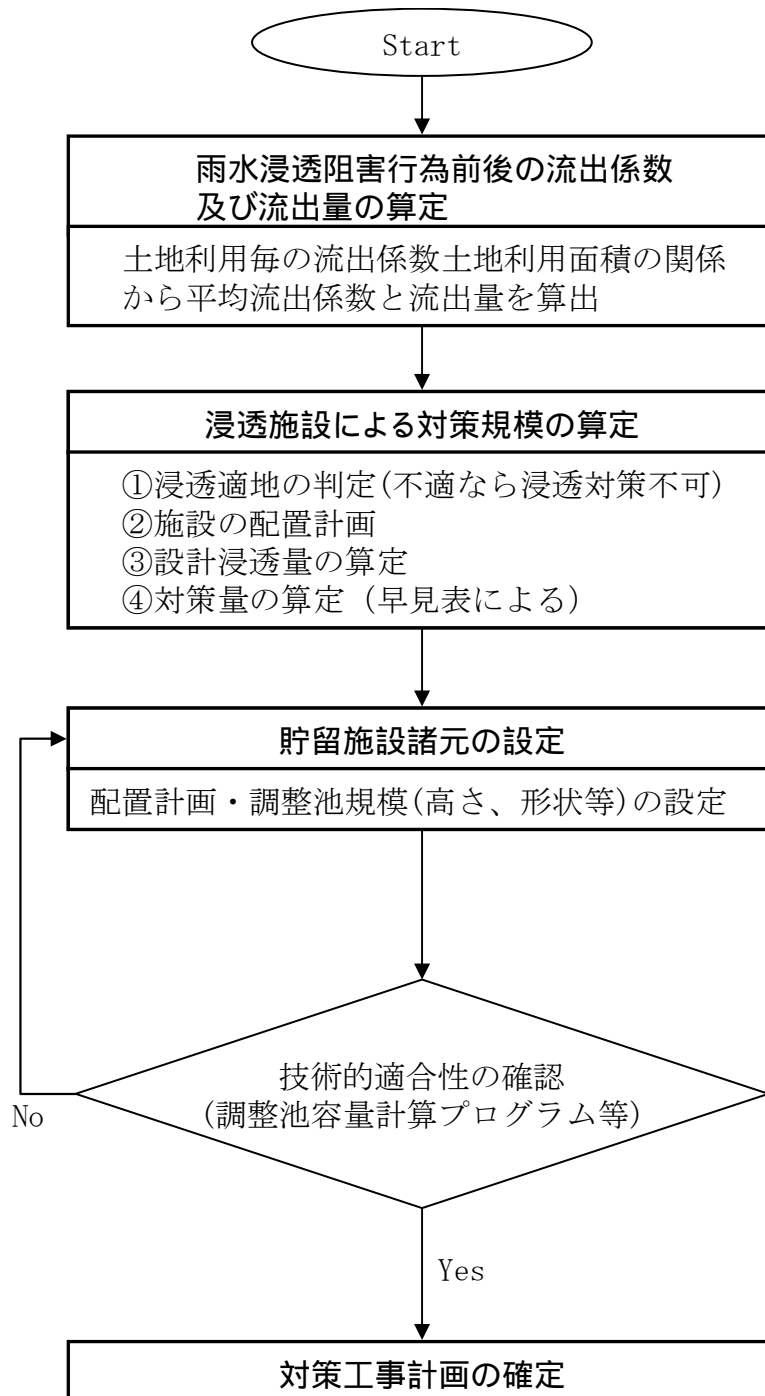


図 10 許可申請時における検討フロー図

3.2 審査時における必要書類

許可審査を受ける際に必要な書類一覧を下記表 2 に示す。

表 2 許可申請時における必要書類一覧

申請必要書類	備考
◆許可申請書	
①雨水浸透阻害行為許可申請書（別記様式第二）	
◆計画説明書（省令第6条）	
②工事の計画説明書	
◆計画図（省令第6条）	
③現況土地利用図(1/2, 500 以上)	事前協議時作成
④土地利用計画図(1/2, 500 以上)	事前協議時作成
⑤排水施設計画平面図(1/2, 500 以上)	
⑥対策工事の位置図(1/2, 500 以上)	
◇対策工事の計画図	
⑦雨水貯留浸透施設の形状(1/2, 500 以上)	
⑧雨水貯留浸透施設構造の詳細図(1/500 以上)	
◆許可申請の添付書類	
⑨行為区域位置図(1/25, 000 以上)	事前協議時作成
⑩行為区域図(1/2, 500 以上)	事前協議時作成
◇対策工事が技術基準に適合する書類	
⑪雨水浸透阻害行為前後の流出係数(様式-4)	
⑫雨水浸透阻害行為前後の雨水流出量(様式-5)	
⑬対策工事における雨水貯留浸透施設の規模(様式-6)	
⑭調整池容量計算結果(様式-7)	

表 2 に示した各提出書類の解説、サンプルを示す。

①雨水浸透阻害行為許可申請書（別記様式第二）

雨水浸透阻害行為許可申請書には、雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の着手予定日及び完了予定日を記載すること。（省令第7条）

記入例を下記に示す。

別記様式第一（第六条関係）

許可申請
雨水浸透阻害行為 協議書

<p>特定都市河川浸水被害対策法 第30条の規定により、雨水浸透阻害 第35条 許可を申請 行為について します。 協 議</p> <p>(申請先) 横浜市長</p> <p style="text-align: right;">〇〇年〇〇月〇〇日 (許可申請者・協議者) 住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇 横浜市〇〇区〇〇町1-1-1 氏名 〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役社長 〇〇〇〇 印 電話 〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</p>	※ 手数料欄																						
雨水浸透阻害行為等の概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称</td> <td>横浜市〇〇区〇〇町〇〇-〇〇</td> </tr> <tr> <td>2 雨水浸透阻害行為区域の面積</td> <td>事業区域8,000平方メートル内 浸透阻害行為の面積8,000平方メートル</td> </tr> <tr> <td>3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要</td> <td>宅地造成及び分譲住宅等の建設 (計画の詳細は別葉の計画説明書及び計画図による)</td> </tr> <tr> <td>4 対策工事の計画の概要</td> <td>駐車場の地下に貯留施設を設置する (計画の詳細は別葉の計画説明書及び計画図による)</td> </tr> <tr> <td>5 工事施行者 住所・氏名</td> <td>住所 未定 氏名 (電話)</td> </tr> <tr> <td>6 設 計 者 住所・氏名</td> <td>住所 〇〇設計(株) 氏名 〇〇〇〇〇 (電話) 〇〇〇〇</td> </tr> <tr> <td>7 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日</td> <td style="text-align: center;">〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>8 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日</td> <td style="text-align: center;">〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>9 対策工事の着手予定日</td> <td style="text-align: center;">〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>10 対策工事の完了予定日</td> <td style="text-align: center;">〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>11 その他必要な事項</td> <td>農地転用については農業委員会と協議中 (〇〇年〇月〇日時点)</td> </tr> </table>	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	横浜市〇〇区〇〇町〇〇-〇〇	2 雨水浸透阻害行為区域の面積	事業区域8,000平方メートル内 浸透阻害行為の面積8,000平方メートル	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	宅地造成及び分譲住宅等の建設 (計画の詳細は別葉の計画説明書及び計画図による)	4 対策工事の計画の概要	駐車場の地下に貯留施設を設置する (計画の詳細は別葉の計画説明書及び計画図による)	5 工事施行者 住所・氏名	住所 未定 氏名 (電話)	6 設 計 者 住所・氏名	住所 〇〇設計(株) 氏名 〇〇〇〇〇 (電話) 〇〇〇〇	7 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	8 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	9 対策工事の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	10 対策工事の完了予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	11 その他必要な事項	農地転用については農業委員会と協議中 (〇〇年〇月〇日時点)
1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	横浜市〇〇区〇〇町〇〇-〇〇																						
2 雨水浸透阻害行為区域の面積	事業区域8,000平方メートル内 浸透阻害行為の面積8,000平方メートル																						
3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要	宅地造成及び分譲住宅等の建設 (計画の詳細は別葉の計画説明書及び計画図による)																						
4 対策工事の計画の概要	駐車場の地下に貯留施設を設置する (計画の詳細は別葉の計画説明書及び計画図による)																						
5 工事施行者 住所・氏名	住所 未定 氏名 (電話)																						
6 設 計 者 住所・氏名	住所 〇〇設計(株) 氏名 〇〇〇〇〇 (電話) 〇〇〇〇																						
7 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日																						
8 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定日	〇〇年〇〇月〇〇日																						
9 対策工事の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日																						
10 対策工事の完了予定日	〇〇年〇〇月〇〇日																						
11 その他必要な事項	農地転用については農業委員会と協議中 (〇〇年〇月〇日時点)																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">※受付番号</td> <td style="width: 30%;">受付年月日</td> </tr> <tr> <td>※許可に付した条件 別紙条件のとおり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※許可番号</td> <td></td> </tr> </table>		※受付番号	受付年月日	※許可に付した条件 別紙条件のとおり		※許可番号																	
※受付番号	受付年月日																						
※許可に付した条件 別紙条件のとおり																							
※許可番号																							

- 備考 1 許可申請 第30条 許可を申請 協議 第35条 協議 については、該当するものを○で囲むこと。
- 2 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 許可申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 4 ※印のある欄は記載しないこと。
- 5 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画及び対策工事の計画については、概要の記述の末尾に「(計画の詳細は、別葉の計画説明書及び計画図による。)」と記載し、それぞれ計画説明書及び計画図を別葉とすること。
- 6 「その他必要な事項」の欄には、雨水浸透阻害行為を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

②工事の計画説明書

計画説明書は、行為区域（対策工事に係る雨水貯留浸透施設の集水区域が行為区域の範囲を超える時は、当該超える区域を含む。以下同じ）内の土地の現況及び土地利用計画を含めた雨水浸透阻害行為に係る工事計画を記載する。尚、下記事項を含めることとする。

- 1) 工事の計画の方針
- 2) 行為区域内の土地の現状及び土地利用計画
- 3) 対策工事に係る雨水貯留浸透施設の計画

雨水浸透阻害行為に関する計画説明書（例示）

雨水浸透阻害行為に関する計画説明書									
申請人・氏名		〇〇建設㈱ 〇〇〇〇		設計者・氏名		〇〇設計㈱ 〇〇〇〇			
工事の計画の方針	雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称			横浜市 〇〇 区 〇〇町 〇〇					
	雨水浸透阻害行為面積：			8,000 m ² （事業区域面積：8,000 m ² ）					
	雨水浸透阻害行為の内容	宅地造成及び分譲住宅等の建設（〇〇戸）							
	事業内容	駐車場の地下に雨水浸透施設を設置（〇〇基）							
行為区域内の土地の現状及び土地利用計画	都市計画		区域区分		地域地区等		都市施設		
					用途地域 風致地区 近郊緑地保全区域 宅地造成工事規制区域 その他		都市計画道路 都市計画公園 その他		
									区分 宅 地 等
	土地の現状		舗装された土地		ゴルフ場・運動場等*		左記以外の土地		
			面積		面積		面積		面積
	土地利用計画		舗装された土地		ゴルフ場・運動場等*		左記以外の土地		
面積			面積		面積		面積		
対策工事に係る雨水貯留浸透施設の計画		係流出		行為前の平均流出係		f = 0.200		摘 要	
		係流出		行為後の平均流出係		f = 0.912		様式-4	
貯留施設		雨水浸透阻害行為前後の雨水流出量						摘 要	
		地下式雨水調整池 1基 (V=260m ³ , オリフィス径100mm)		浸透柵 10個, 浸透トレンチ 15m		対策工事における雨水貯留浸透施設の規模（施設の容量及びオリフィス径等）		様式-5	
標準技術的適合基準		許容放流量		0.0516 m ³ /s		対策工事によって行為前雨水流出量最大値まで抑制可能なことの証明（計算結果）		摘 要	
		調節後のピーク放流量		0.0512 m ³ /s		様式-6		様式-7	

* ゴルフ場、運動場その他これに類する施設、ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地

③現況土地利用図(1/2, 500 以上)

事前協議時に作成したものを提出。(P4 参照)

④土地利用計画図(1/2, 500 以上)

事前協議時に作成したものを提出。(P5 参照)

⑤排水施設計画平面図(1/2, 500 以上)

排水施設計画平面図には次の項目を明示すること。

- ・ 排水施設の位置
- ・ 排水系統
- ・ 吐口の位置及び放流先名称



図 11 排水施設計画平面図 (例示)

⑥対策工事の位置図(1/2, 500 以上)

対策工事の位置図には次の項目を明示すること。

- ・ 対策工事の計画位置
- ・ または計画区域及び集水区域

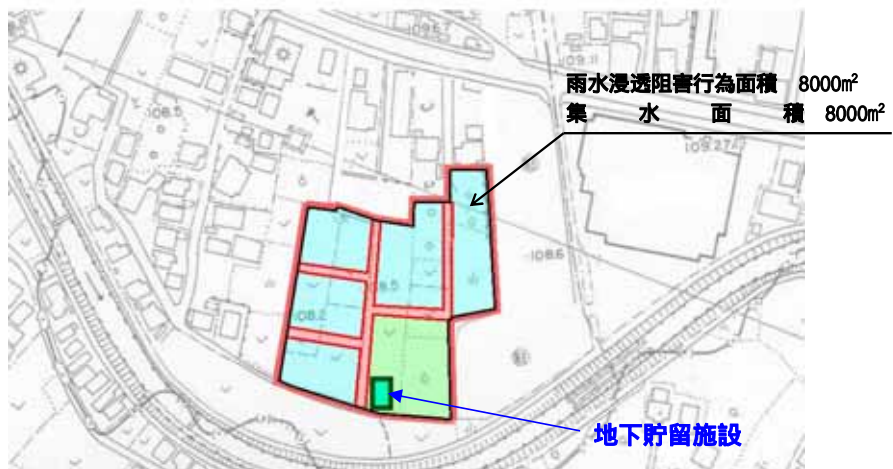


図 12 対策工事の位置図 (例示)

⑦雨水貯留浸透施設の形状(1/2, 500 以上)

⑧雨水貯留浸透施設構造の詳細図(1/500 以上)

雨水貯留浸透施設の形状は、平面図・縦断図及び横断図により示すこと。

雨水貯留浸透施設構造の詳細図は、流入口及び放流口の構造を含むこととする。

(都市計画法、宅地造成等規制法の図面を兼用することが可能)

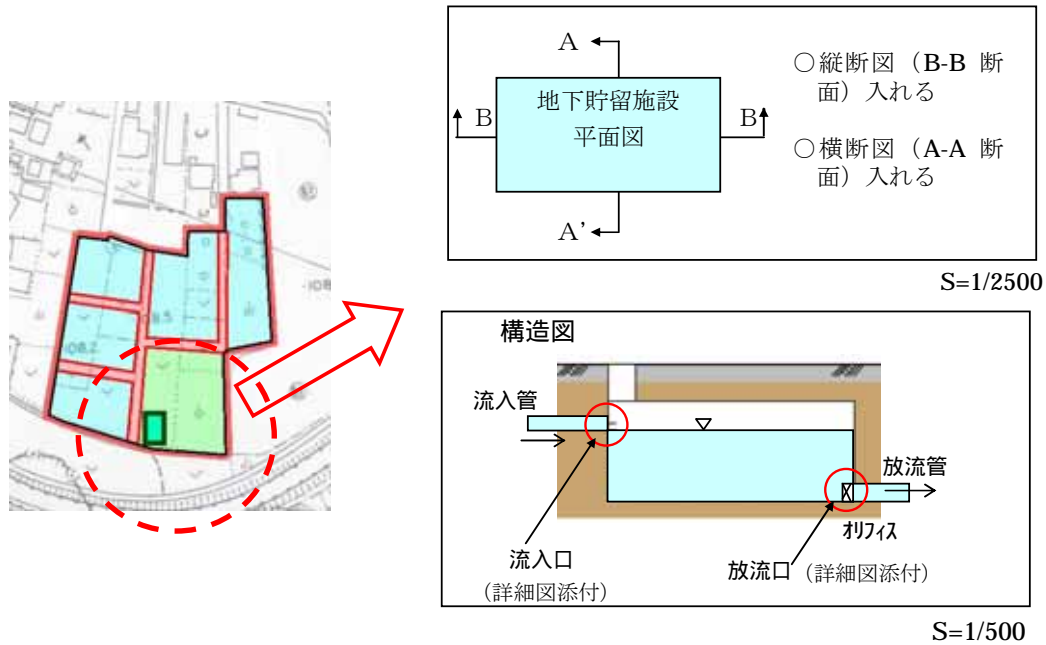


図 13 雨水貯留浸透施設の形状、構造の詳細図 (例示)

⑨行為区域位置図(1/25, 000 以上)

事前協議時に作成したものを提出。(P3 参照)

⑩行為区域図(1/2, 500 以上)

事前協議時に作成したものを提出。(P4 参照)

⑪雨水浸透阻害行為前後の流出係数（様式—4）

雨水浸透阻害行為前後の流出係数を算定する。

雨水浸透阻害面積ではなく対策工事の集水面積で計算(0.8000ha)

1. 行為区域の概要

（※位置及び行為前後の土地利用区分のわかる平面図を添付すること）

行為区域位置 住所：〇〇市〇〇区〇〇町

行為面積 0.8000 (ha)

行為前後の土地利用区分

区分	土地利用の形態の細区分	流出係数	行為前面積 (ha)	行為后面積 (ha)
宅地等に該当する土地	第1号関連	宅地	0.90	0.5200
		池沼	1.00	
		水路	1.00	
		ため池	1.00	
		道路（法面を有しないもの）	0.90	0.0850
		道路（法面を有するもの）		
		鉄道線路（法面を有しないもの）	0.90	
		鉄道線路（法面を有するもの）		
		飛行場（法面を有しないもの）	0.90	
		飛行場（法面を有するもの）		
		宅地等以外の土地	関第2連号	不浸透性材料により舗装された土地（法面を除く）
不浸透性材料により覆われた法面	1.00			
第3号関連	ゴルフ場（雨水を排除するための排水施設を伴うものに限り）		0.50	
	運動場その他これに類する施設（雨水を排除するための排水施設を伴うものに限り）		0.80	
	ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められた土地		0.50	
土第3号以外に1の掲号土地から	山地	0.30		
	人工的に造成され植生に覆われた法面	0.40		
	林地、耕地、原野その他ローラーその他これに類する建設機械を用いて締め固められていない土地	0.20	0.8000	
その他				
面積計			0.8000	0.8000
合成流出係数			0.200	0.912

図 14 雨水浸透阻害行為前後の流出係数[様式-4]（例示）

$$\text{行為前の流出係数 } fz = \frac{0.20 \times 0.8}{0.8} = 0.200$$

$$\text{行為後の流出係数 } fG = \frac{0.90 \times 0.52 + 0.9 \times 0.085 + 0.95 \times 0.195}{0.8} = 0.912$$

⑫雨水浸透阻害行為前後の雨水流出量（様式—5）

様式-4(⑪)で算定した流出係数を用いて、雨水浸透阻害行為前後の雨水流出量を算定する。

$$\text{行為前 } Q = \frac{1}{360} \times 0.200 \times 116.0 \times 0.8 = 0.0516 \text{ m}^3/\text{s}$$

$$\text{行為後 } Q = \frac{1}{360} \times 0.912 \times 116.0 \times 0.8 = 0.2351 \text{ m}^3/\text{s}$$

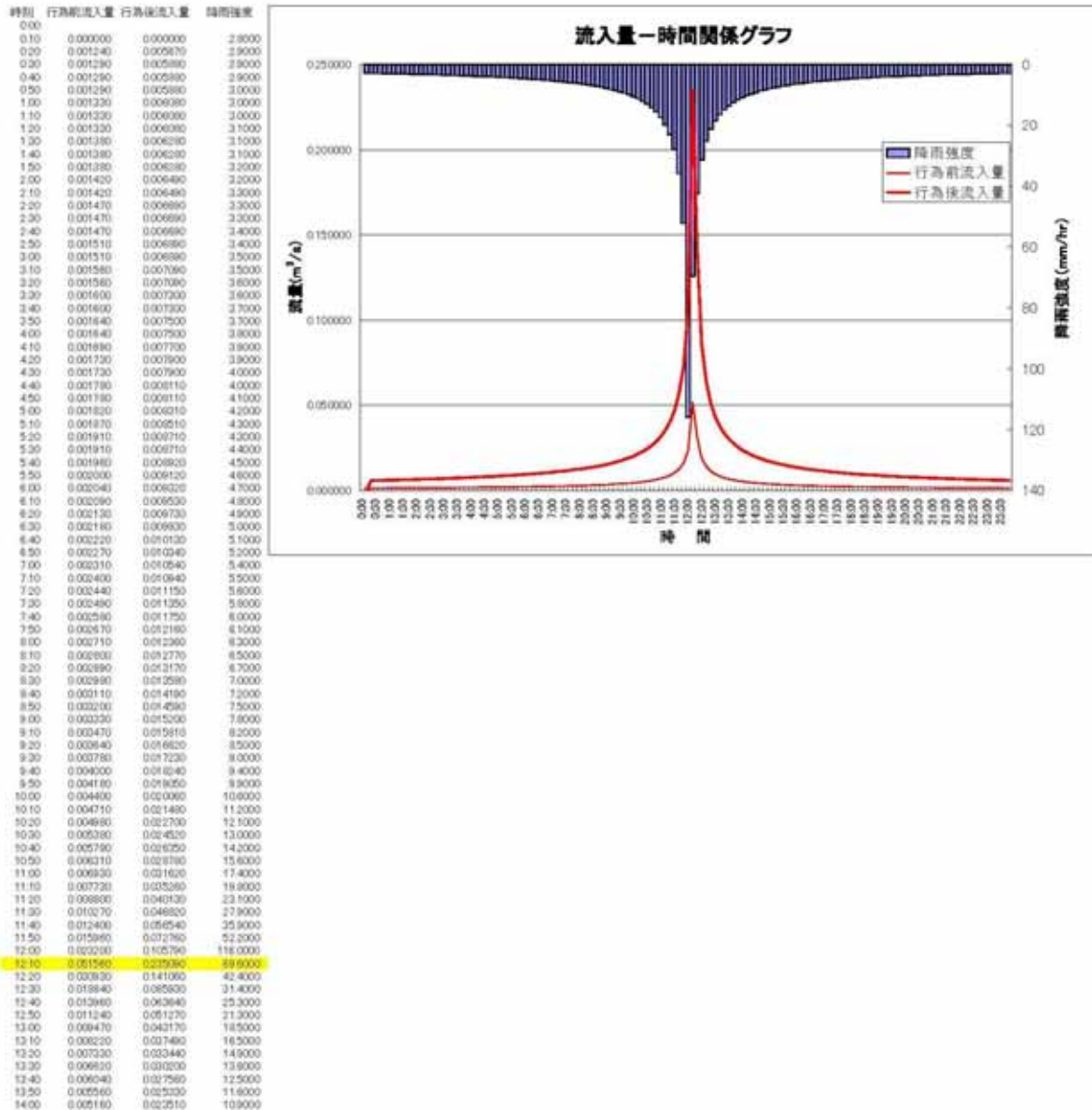


図 15 雨水浸透阻害行為前後の雨水流出量[様式-5] (例示)

⑬対策工事における雨水貯留浸透施設の規模（様式-6）

様式-5(⑫)で算定した雨水流出量を用いて、雨水浸透阻害行為後の雨水流出量の最大値が、雨水浸透阻害行為前の雨水流出量の最大値を上回らないように対策規模を設定する。

3. 流出抑制施設諸元

(※流出抑制施設の配置位置(平面図)、構造諸元のわかる図面を添付すること)

調整池諸元

放流口径(2段オリフィスの場合は、上・下段の両諸元を記載)

放流口形状	形状	下段	上段(2段オリフィスの場合)
	直径	円	0.161
高さ		—	
幅		—	
管底位置(池底から)		0.000	

H	V
0.000	0.00
0.250	105.00
0.500	210.00
0.750	315.00
1.000	420.00

3. 流出抑制施設諸元

浸透施設諸元

浸透能力 0.011430 m³/s

空溜貯留量諸元

空溜貯留量 47.170 m³/s

【浸透マス】	単位設計浸透能(m ² /hr/個)		設置数量(個)	影響係数			【浸透マス】	体積(m ³)	空溜率(%)
	比浸透量(ml)	飽和透水係数(m/yr)		(1)内容(1)	(2)内容(2)	(3)内容(3)			
1	3.98	0.1008	10	0.90	0.90	1.00	1	0.14	100.00
2				1.00	1.00	1.00	2	0.50	40.00
3				1.00	1.00	1.00	3		
4				1.00	1.00	1.00	4		
5				1.00	1.00	1.00	5		
6				1.00	1.00	1.00	6		
7				1.00	1.00	1.00	7		
8				1.00	1.00	1.00	8		
9				1.00	1.00	1.00	9		
10				1.00	1.00	1.00	10		

【浸透トレンチ】	単位設計浸透能(m ² /hr/m)		設置数量(m)	影響係数			【浸透トレンチ】	体積(m ³)	空溜率(%)
	比浸透量(ml)	飽和透水係数(m/yr)		(1)内容(1)	(2)内容(2)	(3)内容(3)			
1	2.00	0.1008	100	0.90	0.90	1.00	1	0.80	100.00
2				1.00	1.00	1.00	2	8.20	40.00
3				1.00	1.00	1.00	3		
4				1.00	1.00	1.00	4		
5				1.00	1.00	1.00	5		
6				1.00	1.00	1.00	6		
7				1.00	1.00	1.00	7		
8				1.00	1.00	1.00	8		
9				1.00	1.00	1.00	9		
10				1.00	1.00	1.00	10		

【透水性舗装】	単位設計浸透能(m ² /hr/m ²)		設置数量(m ²)	影響係数			【透水性舗装】	体積(m ³)	空溜率(%)
	比浸透量(ml)	飽和透水係数(m/yr)		(1)内容(1)	(2)内容(2)	(3)内容(3)			
1				1.00	1.00	1.00	1		
2				1.00	1.00	1.00	2		
3				1.00	1.00	1.00	3		
4				1.00	1.00	1.00	4		
5				1.00	1.00	1.00	5		
6				1.00	1.00	1.00	6		
7				1.00	1.00	1.00	7		
8				1.00	1.00	1.00	8		
9				1.00	1.00	1.00	9		
10				1.00	1.00	1.00	10		

【その他】	単位設計浸透能(m ² /hr/単位)		設置数量(単位)	影響係数			【その他】	体積(m ³)	空溜率(%)
	比浸透量(ml)	飽和透水係数(m/yr)		(1)内容(1)	(2)内容(2)	(3)内容(3)			
1	26.415	0.1008	10	0.90	0.90	1.00	1	45.00	95.00
2				1.00	1.00	1.00	2		
3				1.00	1.00	1.00	3		
4				1.00	1.00	1.00	4		
5				1.00	1.00	1.00	5		
6				1.00	1.00	1.00	6		
7				1.00	1.00	1.00	7		
8				1.00	1.00	1.00	8		
9				1.00	1.00	1.00	9		
10				1.00	1.00	1.00	10		

図 16 対策工事における雨水貯留浸透施設の規模[様式-6] (例示)

⑭調整池容量計算結果（様式-7）

様式-6(⑬)で設定した対策規模での、計算結果を示す。

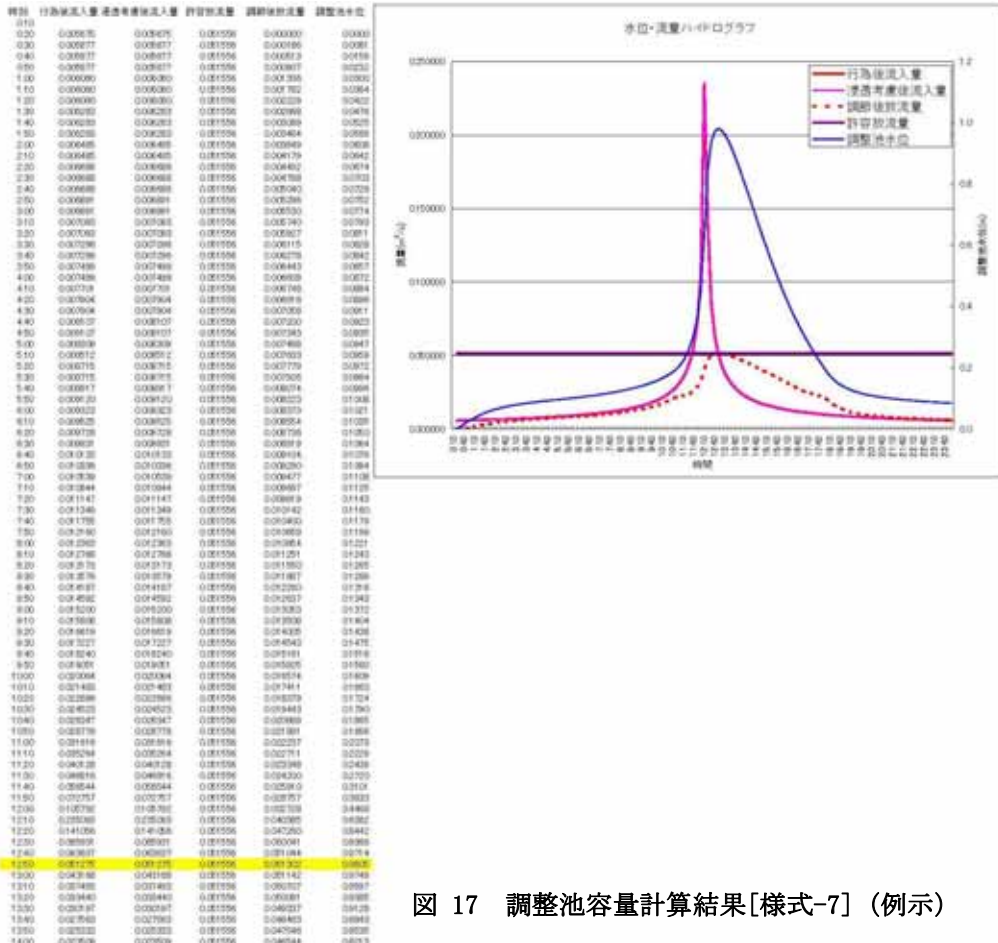


図 17 調整池容量計算結果[様式-7] (例示)

<参考> 対策工事における雨水貯留浸透施設の調整池容量計算結果の算定

調整池容量計算プログラム等を使って、行為後ピーク放流量が行為前の流出雨水量の最大値を超えないように放流量を設定する。

<調整池容量計算方法>

(基本：厳密法)

特定都市河川浸水被害対策法ガイドラインより抜粋

○貯留規模の算定

調整池容量は流入量 Q_{in} と流出量 Q_{out} との差分を貯留する。

$$\frac{dV}{dt} = Q_{in}(t) - Q_{out}(t) = (Q(t) - Q_p) - Q_{out}(t)$$

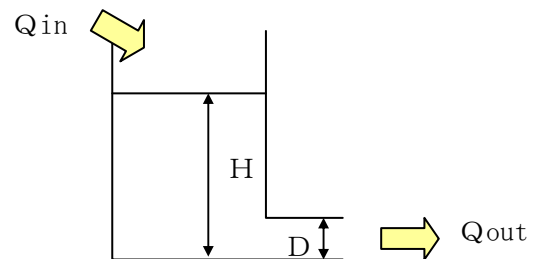
○放流量の算定（自然放流方式の場合）

$$H(t) \leq 1.2D \quad : \quad Q_{out} = c' \cdot a^{1/2} \cdot H(t)^{3/2}$$

$$1.2D < H(t) < 1.8D : H=1.2D, H=1.8D \text{ の } Q_{out} \text{ を直線近似}$$

$$H(t) \geq 1.8D \quad : \quad Q_{out} = c \cdot a \cdot \sqrt{2g(H(t) - \frac{1}{2}D)}$$

ここに、 $Q_{in}(t)$ ：調整池への流入量(m^3/s)、 $Q_{out}(t)$ ：調整池からの放流量(m^3/s)、 Q_t ：行為区域からの流出雨水量(m^3/s)、 V ：調整池の貯留量 (m^3)、 C, C' ：放流口の流量係数 $c=0.6$, $c'=1.8$, a ：放流口の断面積(m^2)、 $H(t)$ ：調整池の水位(m)、 D ：放流口の径(m)、 t ：計算時刻 (s)



調整池容量計算は、 Q_{out} が行為前の最大流出量以下になるような調整池諸元を繰り返し計算し求めたもの

4. 工事完了(廃止)時における必要資料

雨水浸透阻害行為の許可を受けた場合、工事を完了し、または工事を廃止した時は届出書を提出しなければならない。

別記様式第三(第二十六条関係)

雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

(届け出先)
横浜市 長

届出者 住所〒〇〇〇—〇〇〇〇
横浜市〇〇区〇〇町 1-1-1
氏名〇〇〇〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇〇〇 印

特定都市河川浸水被害対策法第38条第1項の規定により、雨水浸透阻害行為に関する工事(許可番号 年 月 日第 号)が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了年月日 〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 対策工事の完了年月日 〇〇年〇〇月〇〇日
- 3 雨水浸透阻害行為に関する工事を完了した行為区域に含まれる地域の名称
横浜市〇〇区〇〇町〇〇—〇〇

※受付番号	年 月 日 第 号
※検査年月日	年 月 日
※検査結果	合 否
※検査済証番号	年 月 日 第 号

- 備考
- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 届出者の氏名(法人にあっては、その代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
 - 3 ※印のある欄は記載しないこと。

図 18 雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書

別記様式第四（第二十六条関係）

雨水浸透阻害行為に関する工事廃止届出書

〇〇年〇〇月〇〇日

（届け出先）
横浜市 長

届出者 住所〒〇〇〇—〇〇〇〇
横浜市〇〇区〇〇町 1-1-1
氏名〇〇〇〇〇株式会社
代表取締役社長 〇〇〇〇 印

特定都市河川浸水被害対策法第38条第1項の規定により、雨水浸透阻害行為に関する工事（許可番号〇〇年〇〇月〇〇日第〇〇号）を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

- 1 雨水浸透阻害行為に関する工事の廃止年月日 〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 雨水浸透阻害行為に関する工事を廃止した行為区域に含まれる地域の名称
横浜市〇〇区〇〇町〇〇—〇〇

備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 届出者の氏名（法人にあつては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

図 19 雨水浸透阻害行為における工事廃止届出書（例示）

5. 雨水貯留浸透施設の管理に関する必要書類

雨水浸透阻害行為の許可を受けた場合、雨水貯留浸透施設の管理に係る管理実施計画書を提出しなければならない。管理実施計画書には下記の項目を含むこととする。

- ①目的 管理実施計画書で定めること及び明示すべき内容を示す。
- ②適用範囲 管理実施計画書の適用範囲を明らかにする。
- ③管理方法 対象とする施設の内容により、通常行われる点検作業、清掃、修繕工事等の管理行為並びに出水時、地震時等の緊急時の管理において付加される措置について定める。
- ④協議等 ③で定める管理の円滑な実施のための申請又は通知すべき事項について定める。

雨水貯留浸透施設の管理実施計画書		年 月 日
<p>横浜市長</p> <p style="text-align: right;">住所：横浜市〇〇区〇〇町 1-1-1 設置者：〇〇〇〇〇(株) 代表取締役〇〇〇〇印 連絡先(tel)：〇〇〇-〇〇〇〇 担当者(〇〇〇) (※外部委託を行っている場合) 住所： 管理受託者： 連絡先(tel)： 担当者()</p> <p>特定都市河川浸水被害対策法 第3条により特定都市河川流域の指定を受けた鶴見川流域において、 法第30条「雨水浸透阻害行為の許可」 法第35条「雨水浸透阻害行為の協議」に基づく対策工事として設置した雨水貯留浸透施設の機能を十分に発揮・維持させるため、次のとおり管理を実施します。</p> <p>第1条 この管理実施計画書における雨水貯留浸透施設は、雨水浸透阻害行為による流出雨量の増加を抑制することを目的とした <input checked="" type="checkbox"/> 雨水を一時的に貯留するための雨水調整池です。(〇 基) <input type="checkbox"/> 雨水を一時的に貯留するための雨水貯留施設です。(基) <input type="checkbox"/> 雨水を浸透させるための雨水浸透施設です。(浸透す 基、浸透トレンチ m) <input type="checkbox"/> その他浸透施設 ()</p> <p>第2条 雨水貯留浸透施設の所在は次のとおりです。 (1) 横浜市 〇〇 区 〇〇町〇〇-〇〇 (2) 横浜市 区</p> <p>第3条 施設の所有者は、施設の存続期間中、施設内外の点検ならびに必要な応じて清掃、修繕工事等を行い、施設の維持管理に努めその機能を維持します。</p> <p>第4条 施設の所有権を第三者に譲渡するときは、この維持管理実施計画書の各条項について、譲渡する者に承継します。</p> <p>2 雨水貯留浸透施設のうち、雨水調整池と雨水貯留施設については、あらたに管理実施計画書を作成し、横浜市長へ届け出るものとします。</p> <p>第5条 雨水貯留浸透施設の機能を損なう恐れのある行為を行う場合には、法第18条の規定に基づき横浜市長の許可を得るものとします。</p> <p>第6条 施設の所有者は、雨水貯留浸透施設の標識を保全します。万が一、標識が破損している場合は標識の設置者に連絡します。</p>		

図 20 雨水貯留浸透施設の管理実施計画書 (例示)